

★ ★ ★
NEW

令和2年度
**新採用職員を
紹介します**

よろしくお祈いします！



初めての事ばかりで、できないこと、わからないこと多くありますが、仕事を覚えて早く多くの方の役に立てるように一生懸命がんばっていきます。

しぎや しょうへい
渋谷 昌平 (社会教育課)



不慣れな点でたくさんご迷惑をおかけしますが、皆さんと一緒に全力で頑張ってます。どうぞよろしくお祈いします。

みたらい けいご
御手洗 圭吾 (建設課)



生まれ育った九重町に貢献できることを嬉しく思いつつ、未熟者なので仕事を覚えることに必死な毎日ですが、1日でも早く一人前になれるよう努めます。

きど まさき
城戸 優希 (子育て支援課)



生まれ育った九重町で仕事ができることを嬉しく思います。皆さまのお役に立てるよう一生懸命がんばります。

あべ ひなこ
阿部 日向子 (税務課)



慣れないことばかりですが、九重町の子育てに貢献できるよう、精一杯保育を務めさせていただきます。

ひくま まみこ
日隈 真弥子 (みつばこども園)



まだまだ不慣れな点もありますが、先輩方の姿を見てたくさんの方の事を学び、九重町の子育てに貢献することができるよう日々頑張っていきたいと思っています。

かわの さき
河野 沙季 (みつばこども園)



まだわからない事だらけではありますが、少しでも早く仕事を覚え、町民の方々の役に立てるよう頑張りますので、よろしくお祈いします。

つづみ ゆうま
堤 悠馬 (農業委員会)



わからない事や慣れない事があるかと思いますが、いち早く仕事を覚え、九重町や住民の方々の役に立てるよう一生懸命がんばっていききたいと思います。

さとう ゆうた
佐藤 裕太 (建設課)

DV等に関する相談は、一人で悩まず、すぐに連絡・相談を！

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821、社会教育課 ☎76-3823
九重町隣保館 ☎76-2468

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために行われている外出自粛や休業等の状況下においては、生活不安やストレスによるDV被害等の増加、深刻化が懸念されています。一人で悩まず、下記の相談窓口へご相談ください。

各種相談窓口

●夫・パートナーからの暴力について

相談機関	配偶者暴力相談支援センター (婦人相談所)	配偶者暴力相談支援センター (アイネス)
電話番号	☎097-544-3900	☎097-534-8874
相談時間	[月～金] 午前9時～午後9時 [土日祝] 午後1時～午後5時 午後6時～午後9時	[月～金] 午前9時～午後4時30分 (※祝日、年末年始は除きます)

●夫・パートナーからの暴力、ストーカー等について

相談窓口 警察安全相談：大分県警察本部広報課 ※最寄りの各警察署でも相談できます
電話番号 ☎097-534-9110 短縮ダイヤル [#9110]
相談時間 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時45分



◀大分県HP
(相談窓口一覧)



九重町もの忘れ支え合い支援チームをご存知ですか？

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

九重町では、地域包括支援センターに「九重町もの忘れ支え合い支援チーム」を設置し、認知症の方や認知症の疑いのある方、またそのご家族に対し早期対応の支援を行っています。



九重町もの忘れ支え合い支援チームとは？

- 認知症に関する医療や介護の専門職（九重町では認知症サポート医、地域包括支援センター職員）によって構成されたチームで、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を整えます。
- 具体的には、認知症が疑われる方を訪問し、適切な医療や介護につなげる役割を持っています。

■早期発見・早期治療の3つのメリット

1. 早期治療により、改善が期待できる場合もある
2. 症状の悪化を防ぎ、進行を遅らせる場合もある
3. 本人、家族とで今後の治療やサービスの利用について話し合える



対象となる方は？

- 町内に居住する40歳以上の方
- 在宅で生活しておりかつ認知症が疑われる方、または認知症の方で次の①、②のいずれかに該当する方

①医療サービス・介護サービスを受けていない方、または中断している方で以下のいずれかに該当する方

- （ア）認知症疾患の臨床診断を受けていない
- （イ）継続的な医療サービスを受けていない
- （ウ）適切な介護保険サービスに結びついていない
- （エ）診断されたが治療を中断している

②医療サービス・介護サービスを受けているが、認知症の症状が悪化して対応に悩んでいる方

認知症は誰もがなる可能性のある病気ですが、早めの対応で適切な対処につながれば、その人らしい暮らしを続けることができます



ひとりで抱え込まずに、まずは、『九重町もの忘れ支え合い支援チーム』にご相談ください



【九重町もの忘れ支え合い支援チームに関するご相談等】
九重町地域包括支援センター（役場1階 健康福祉課内）

☎76-3863

5月は「民生委員・児童委員」の強化月間です

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821
社会福祉協議会 ☎76-2500

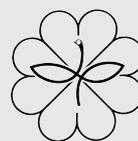
5月12日は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆様に知っていただくため、全国民生委員児童委員連合会が定めた「民生委員・児童委員の日」です。

九重町の民生委員・児童委員

- 九重町には、37名の民生委員・児童委員と子どものことを専門に担当し活動する主任児童委員が4名います
▶広報ここのえ令和2年2月号・令和2年4月号にてご紹介
- 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域のみなさんが安心して暮らせるよう、生活上の悩み事や心配事などの相談に広く応じています。

つなぎ役として

- 民生委員・児童委員は、福祉の制度やサービスを必要ときに利用できるように、「つなぎ役」として行政機関と協働して各種福祉関係の調査、情報の提供を行っています。
- 民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容が外部に漏れる心配はありません。困ったこと、悩みごとなど、お気軽に、身近な相談相手である民生委員・児童委員にご相談ください。



民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

里親になりませんか？ —里親募集説明会の開催のお知らせ—

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

大分県では、広く里親を募集しています。里親募集説明会を開催しますので、関心のある方はぜひ説明会にお越しください。

里親募集説明会

- ▶ **と き** 6月16日(火) 午後2時～午後4時
- ▶ **ところ** 九重町役場 101会議室(1階)
- ▶ **対象者** 愛情をもって育ててくださる方であれば、特別な資格や経験は必要ありません。
ただし、養育里親の登録には、児童相談所職員との面接や家庭訪問による調査を受けていただくことや、研修の受講が必要です。
- ▶ **その他** 事前の参加予約が必要です。
参加を希望される方は、大分県中央児童相談所 ☎097-544-2016(里親担当)までお気軽にご連絡ください。



※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止となる場合があります。

●里親とは

- ・様々な事情により家庭での生活を送ることができない子どもを家族の一員として迎え、あたたかな雰囲気の中で豊かな愛情を持って心身ともに健やかに育ててくださる方のことです。
- ・養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々です。

令和2年度・令和3年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

後期高齢者医療の保険料率については2年ごとに見直しを行っており、令和2年度・令和3年度の後期高齢者医療保険料率が決まりましたのでお知らせします。



大分県における令和2・3年度の保険料率

▶ 保険料率について

- 後期高齢者医療の保険料率は、2年ごとに見直しを行っています。
- 令和2・3年度の保険料率は、平成30・令和元年度の料率のまま据え置きとなりました。

	平成30・令和元年度	令和2・3年度	比較
均等割額	47,000円	47,000円	据え置き
所得割率	9.06%	9.06%	据え置き
賦課限度額	62万円	64万円	+2万円

▶ 保険料軽減措置について

- 低所得者対策として、令和2年度から保険料軽減対象が拡大されました。

①均等割額5割軽減について、所得基準額が引き上げられました。

従前 基準額：33万円+28万円×世帯の被保険者数
↓
改正 基準額：33万円+28.5万円×世帯の被保険者数

②均等割額2割軽減について、所得基準額が引き上げられました。

従前 基準額：33万円+51万円×世帯の被保険者数
↓
改正 基準額：33万円+52万円×世帯の被保険者数



保険料の計算方法（令和2・3年度）

被保険者である高齢者1人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

年間保険料
上限 64万円

=

①均等割額
47,000万円

+

②所得割額
(前年の総所得金額等-33万円)×9.06%

※所得等の条件により軽減措置があります。

※上記の保険料率（均等割額・所得割率）に関する条例案は、令和2年2月13日開会の「令和2年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において、可決されました。

6月から総合健診が始まります - 集団健診の一部が変更になりました -

- お問い合わせ【健康保険証・受診券】住民課 ☎76-3802
- 【がん検診・託児】保健福祉センター ☎76-3838
- 【75歳以上の方】大分県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎097-534-1771

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、集団健診の日程・会場が変更になりました。また、今年度から健診内容と費用が一部変更になります。



集団健診の日程・会場が変更になりました

★印の日が
新しく追加
されました

●新しい集団（巡回）健診日

6月	3日 (水)	4日 (木)	10日 (水)	16日 (火)	18日 (木)	19日 (金)	22日 (月)	23日 (火)	26日 (金)
9月	★14日 (月)	25日 (金)	27日 (日)						
10月	★2日 (金)								
11月	8日 (日)	9日 (月)	★26日 (木)						

希望調査票や電話でお申込みしていただいた方にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願います。

変更点

日 程	6月 2日(火) ➡ [振替日] 9月 14日(月)	★都合がつかない方は他の行政区の健診日に受診していただいてもかまいませんが、健診時の混雑を避けるためなるべく割り当てられた日に受診してください。
	6月 9日(火) ➡ [振替日] 9月 25日(金)	
	6月 25日(木) ➡ [振替日] 10月 2日(金)	

- 健診会場 ●6/18、6/19は泉水コミュニティセンター
●上記以外の日程は、すべて保健福祉センター

申込方法 令和2年度は健診時の混雑を避けるため、必ず事前に申込みをしてください。

※受診を希望される方は、事前に保健福祉センターまで検診セットを取りにきていただくか、施設健診のご利用をお願いします。なお、希望調査票・電話等でお申込みいただいている方は、健診日の10日前までに、問診票等検診セットをご自宅に郵送します。

乳がん検診 39歳以下対象の乳房超音波検査がある日は限られていますので、予約優先となっています。1週間前までに保健福祉センターまでご連絡下さい。

託 児 6/3、6/22、6/23、9/27、11/8は託児があります(乳房超音波検査と同日)。2週間前までに保健福祉センターまでお申込み下さい。

※6月分の託児は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため先着3名とさせていただきます。

🌟ご自身や同居者に発熱や咳など、風邪症状がある場合は、健診受診をお控えください。

	集団（巡回）健診	施設健診	個別健診
受診場所	町での健診	厚生連健康管理センター	医療機関
実施期間	令和2年11月26日まで	令和3年2月末まで	令和3年2月末まで
申込方法	上記の健診日または九重町HPより健診日を選びます。 ※検診セットをお持ちでない方は、原則受けられません。	大分県厚生連健康管理センター（☎0977-23-7112）へ直接予約するか、JAを通じてお申込みください。	ご自宅にお送りする受診券に同封の医療機関一覧名簿、または九重町HPより医療機関を選び、直接予約してください。 ※がん検診費用の助成はありません。



今年度から健診内容と費用が一部変更になりました

●令和2年度健診費用（集団健診）

※施設健診については別途お問い合わせください。

検診名	対象	個人負担金	検診名	対象	個人負担金		
特定健診	国保	40～69歳	0円	胃X線（バリウム） 検診	19～39歳	2,000円	
		70歳以上	0円		40～69歳	1,000円	
	国保以外の方は各保険者にお問い合わせください				70歳以上	0円	
高齢者の健康診査	75歳以上	0円	大腸がん検診	19～39歳	1,000円		
若い世代の基本健診	19～39歳	0円		40歳以上	0円		
子宮頸がん検診	女性	19歳以上	0円	前立腺がん検診	男性	19～49歳	2,000円
乳がん検診	女性	19～39歳	1,500円		50歳以上	1,000円	
		40歳以上	0円	骨粗鬆症検診	40,45,50,55,60, 65,70歳の女性	400円	
結核・肺がん検診		19～39歳	900円		上記年齢以外の男女	900円	
		40～69歳	400円	肝炎ウイルス検査	過去未受診の 40～75歳	無料	
		70歳以上	0円	胃リスク検査 ※胃がん検診を受ける 方のみ希望できます	40,45,50,55, 60,65歳	500円	
				上記以外の年齢	2,000円		

変更点①

今年度から胃リスク検査としてヘリコバクター・ピロリ抗体検査とペプシノゲン検査を受けることができます。血液検査でピロリ菌の有無と胃粘膜萎縮の程度を調べ、胃がんのリスクを判定します。

※負担金は上の表をご覧ください。

※胃リスク検査は胃がんの診断をする検査ではありません。年に1度は胃がん検診を受けましょう。

対象者（希望者）

- 胃がん検診を受ける方で、
 - 胃リスク検査を受けたことがない方
 - ピロリ菌除菌治療をしたことがない方

検査して

ピロリ菌や胃粘膜の萎縮が見つかった場合

医療機関を必ず受診してください。胃カメラで「胃炎」や「胃潰瘍」と診断された場合は保険適応で除菌ができます。

※ピロリ菌除菌には薬の副作用等のリスクもあります。特に70歳以上の方や持病がある方は、医師とよく相談してください。



変更点②

- 集団健診での胃がん検診の個人負担金が一部変更になり、さらに受けやすくなりました。

・19～39歳 2,600円 → 2,000円 ・40～69歳 1,300円 → 1,000円

75歳以上の方・病院に通院されている方

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴い、県内でも受診券発送を見送らせていただいています。状況をみながら受診券をお送りする予定です。医療機関で健診を受診されるときは、電話でお問い合わせの上、届いた受診券を持って受診してください。

<九重町で受診券が使える医療機関> ●矢原医院 (☎77-6121) ●友成医院 (☎78-8811)

! 6月以降も新型コロナウイルス感染症の発生状況によって、健診を中止する可能性があります。中止が決まった場合は無線・データ放送や、ケーブルテレビ、ホームページで随時お知らせします。

第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請が始まりました

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

先の大戦で公務等のために国に殉じたものと軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、その遺族に対して、国として弔慰の意を表すために支給する「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の申請が始まりました。

1 支給内容

- 償還額が年5万円で5年償還、額面25万円の記名国債

2 支給対象

- 戦没者等の死亡当時に生まれていた遺族で、令和2年4月1日において、恩給法による公的扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和2年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計を有していること等の要件を満たしているかどうかで、(1)～(4)の順番が入れ替わります。
4. 1～3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）。
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた者に限ります。

3 請求期間

- 令和2年4月1日（水）～令和5年3月31日（金）まで
※受付時間は午前9時～午後4時まで

4 請求場所

- 九重町役場1階 健康福祉課 窓口



5 ご持参していただくもの

※場合によっては、①～⑤以外にも必要書類が生じることがあります

①～③
は必須

- ①印鑑（シャチハタ等のゴム製品のものやスタンプは不可）
- ②本人確認できる書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ③令和2年4月1日以降の請求者の戸籍抄本
- ④戦没者等の死亡当時における戦没者等と請求者の続柄を証する戸籍
➡前回受給申請された方以外が申請する場合、必要です
- ⑤代理の方が申請する場合は、委任状（所定の様式があります）

●国債の交付について

- ・交付の準備が整いましたら、通知文書にてお知らせします。
- ・申請から交付まで1年程度時間を要します。
（裁定都道府県が大分県以外の場合は、1年～2年程度時間を要します）

令和2年度の学校教育の主な取組について

●お問い合わせ 九重町教育委員会 教育振興課 ☎76-3834

九重町教育委員会では、学校・こども園・公民館を中心に保護者、地域の方々と連携しながら、将来を担う九重町の子どもを育てるために、さまざまな取組を行っています。

今回は、令和2年度の教育行政基本方針の中から、主に学校教育に関わるものを紹介します。



4年目を迎えたここのえ学園基本計画

5年生・6年生集合学習、つながり学習(こども園と小学校の連携)、「ここのえ学」などに取組み、公民館・こども園・学校の連携をさらに推進していきます。

しかし、今年度はコロナウイルス感染予防対策のため、集合学習等の実施は10月以降となります。



コミュニティ・スクールの推進

昨年度に引き続き「防災訓練」の実施に向けてさらに検討を進めます。

また、将来的には「ここのえ緑陽中学校コミュニティ・スクール」と6小学校合同による「ここのえ小学校コミュニティ・スクール」を「ここのえ学園コミュニティ・スクール」へ繋げます。



グローバルチャレンジプラン

中学生を対象とした「英語検定試験受験促進事業」に引き続き取り組みます。ただし、小学生を対象とした「イングリッシュキャンプ」はコロナウイルス感染予防対策のため中止とします。

また、昨年度、ここのえ緑陽中学校と姉妹校提携を結んだ高雄市立大灣国民中学校と鳳山国民中学校との交流についてはICTを活用した交流の方向を検討します。



ICTを活用した情報教育の推進及び情報モラル教育

小学校の学習用コンピュータ等の更新及び電子黒板の導入、教員用のタブレット端末の整備に取り組みます。

また、授業での活用に留まらず、ICTを利用した学校間交流や姉妹校提携した台湾高雄市の中学校との交流活動へと発展させる予定です。また、正しい活用と正しい情報を選択する力をつけるなど情報モラル教育を推進します。



教職員の働き方改革の推進

教職員の長時間労働は本町でも課題となっています。出退勤記録をもとに業務改善を協議しています。

今年度も夏季休業中の学校閉庁、中学校部活動指導員やスクール・サポート・スタッフを引き続き配置します。

保護者、地域の皆様のご協力をお願いします。



人権教育・部落問題学習の推進

部落差別解消のための授業改善、研究活動、教職員研修の充実が求められる中、人権教育・部落問題学習の深化・充実や社会教育との連携のため、専門的に支援するスタッフとして引き続き「部落差別解消推進指導員」を配置します。

活用されています！特定防衛施設周辺整備調整交付金

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、防衛施設周辺住民の生活環境や福祉等の向上のため国から交付される交付金です。

本町は、日出生台演習場を抱えており、町全体が周辺地域と指定され、毎年交付されています。令和元年度は、1億5,097万1千円が交付され、清掃車両、消防車両及びAED（自動体外式除細動器）を購入したほか、道路整備及び教育施設整備等を行い、住民福祉や教育、生活環境などの向上に役立てています。

令和元年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の実績

事業名	事業費	左のうち交付金	事業内容等
ごみ収集車購入	11,990千円	11,000千円	4トン車、ごみ収集容量8m ³ 以上
泉水コミセン修繕費	14,346千円	14,000千円	屋根改修工事 一式
平家山支線道路整備	33,283千円	30,373千円	道路改良舗装 L=128.0m
前辻小野原線道路整備	17,826千円	16,000千円	道路改良舗装 L=49.3m
AED購入	11,534千円	9,000千円	小型動力ポンプ付積載車（3台）
消防積載車	17,567千円	17,000千円	町有施設へAED設置（30台）
小学校グラウンド設計	6,160千円	5,000千円	小学校グラウンド暗渠配水（2校）
東飯田公民館周辺整備	20,581千円	20,000千円	周辺整備舗装 A=2,140m ²
田尻集会所新築工事	29,297千円	28,598千円	新築工事 A=139.94m ²



園児送迎バスにも活用！

平成29年度に創設しました「九重町園児送迎バス運営基金」（当初2,800万円）も、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した基金です。毎年の運行委託費の財源として活用（基金処分）を行っています。



●令和元年度「九重町園児送迎バス運営基金」の活用実績

前年度末残高	27,828千円
基金造成額	28千円
基金処分額	(※) 6,000千円
基金残高	21,856千円

※令和元年における園児送迎バスの運行委託費11,690千円に対して充当

整備しました！

再編関連訓練移転等交付金

再編関連訓練移転等交付金とは、平成29年度からの10年間、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」に基づき、米軍再編で基地負担が増える自治体に対し国から交付される交付金です。

交付金は、公共施設の整備、住民の生活利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業などに充てることができるものです。

令和元年度は、1,135万8千円が交付され、東飯田公民館に災害時用資材倉庫を整備した他、各地区備蓄倉庫にインバーター発電機及びバルーン投光器を購入するとともに、避難所用の段ボールベットや簡易トイレ等も整備しました。
（総事業費13,241千円）



5月31日は“世界禁煙デー”
5月31日～6月6日は“禁煙週間”です

●お問い合わせ
保健福祉センター ☎76-3838

今年のテーマ

「2020年受動喫煙のない社会を目指して
～たばこの煙から子ども達をまもろう～」

喫煙は肺がんのリスクを高めます。禁煙と肺がん検診で健康な肺を保ちましょう。

4月1日から屋内原則禁煙になっています。
受動喫煙のない社会を目指しましょう！



厚生労働省
特設サイト

マナーからルールへ

改正された健康増進法が、2020年4月1日より全面施行されています



町づくり会議委員を募集します！

●お問い合わせ
企画調整課 ☎76-3807

九重町では町民のみなさんが主役のまちづくりを進めています。そこで、町の課題や計画等について議論をしていただく「町民が考える九重町町づくり会議」の委員を募集します。

対象は20歳以上で、町政に対する積極的な参加意思があり、まちづくりに対する意欲がある方です。

積極的なお申込みをお待ちしています。特に若い方のお申込みお待ちしております！

- 募集人員 6名以内
- 申込期限 6月12日(金)まで
- 任 期 令和4年3月31日まで
- テ ー マ 第5次九重町総合計画について
- 申 込 み 企画調整課(役場2階) 田舎暮らし応援グループまで



シリーズ 『障がい福祉』

59

地域生活支援拠点等の整備について -⑤地域の体制づくり-

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

「地域生活支援拠点等の整備」とは、障がいのある方の親亡き後を見据えた居住支援のための機能を整備し、地域全体での支援体制を構築することを目的としています。九重町・玖珠町では、玖珠郡として令和2年度末(令和3年3月)までに整備することを目指しています。

今回は「地域生活支援拠点等整備」に必要な5つの機能(全5回。今回は地域の体制づくり)について紹介します。

地域生活支援拠点等 5つの機能

- ①相談
- ②緊急時の受入れ・対応
- ③体験の機会・場
- ④専門の人材の確保・養成

⑤地域の体制づくり

内容

- 自立支援協議会を中心に地域生活支援拠点の実効性を確保します。また、障がい者支援事業所の連携体制を構築します。
- 障がい者相談支援業務を通して、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制を確保します。

